

**国立大学法人北海道大学 大学院農学研究院・大学院農学院・農学部並びに  
観光学高等研究センターと富良野市の連携協定書**

1. 国立大学法人北海道大学 大学院農学研究院・大学院農学院・農学部並びに観光学高等研究センターと富良野市は、相互の発展に向け、学術・地域振興・文化・教育等の分野において協力するためにこの協定を締結する。

2. この協定に伴う連携事項は、以下のとおりとする。

- (1) 農学関連技術の発展に関すること
- (2) 農村資源の活用に関すること
- (3) 観光を基軸にした地域の発展に関すること
- (4) 農商工観光連携に関すること
- (5) 富良野ブランドに関すること
- (6) 食の安全安心に関すること
- (7) 富良野サテライトに関すること
- (8) 地域の持続的発展（サステナビリティ）に関すること
- (9) 科学技術・文化の振興に関すること
- (10) 人的交流・人材育成に関すること
- (11) その他必要な事項

3. 国立大学法人北海道大学 大学院農学研究院・大学院農学院・農学部並びに観光学高等研究センターと富良野市は、前項の実施に伴い、相互の協力の形態、協力による成果の利用条件などについて協議するため、北海道大学と富良野市の連携に係る事務局（以下「連携事務局」という。）を設置し、必要に応じて協議を行うものとする。

連携事務局は、国立大学法人北海道大学 大学院農学研究院長・大学院農学院院长・農学部長、観光学高等研究センター長および富良野市長のそれぞれが指名する職員により構成するものとする。

4. この協定は、三者が署名した日から発効し、協定期間は3年間とする。

ただし、三者のいずれからも異議の申し出がない場合は、1年毎に自動的に更新するものとする。

5. この協定の締結を証するため、本協定書を3通作成し三者が各1通を保管するものとする。

平成24年9月3日

国立大学法人北海道大学大学院農学研究院長

大学院農学院院长

農学部長

松井博和

松 井 博 和

国立大学法人北海道大学観光学高等研究センター長

石森秀三

石 森 秀 三

富良野市長

能登芳昭

能 登 芳 昭